

(令和7年8月1日9時00分)

◆件名	林道東俣線で発生した崩土に関する対応状況（第14報・最終）
◆概要	1 復旧作業の状況と通行規制の一部解除 ・昨日（7月31日）、簡易防護柵の設置作業が完了しました。 ・本日（8月1日）の朝、安全確認を行い、通行許可車両は監視員の指示のもと通行が可能と判断しました。 ・このため、崩落現場に監視員を配置し、本日8時30分より通行規制を一部解除しました。 ・なお、落石等の発生が予想されるため、崩落現場の区間は引き続き、徒歩及び自転車での通行を禁止します。 ・今後、降雨や落石の状況により、再度通行を規制する場合があります。この場合、市公式ホームページなどでお知らせします。 URL：https://www.city.shizuoka.lg.jp/s5732/s001323.html 2 国土交通省のご協力 ・7月26日から27日までの間、崩落現場で有人の重機による作業が出来ない場合を想定し、国土交通省中部地方整備局に、重機の遠隔操作を可能とする簡易遠隔操縦装置「ロボQS」の貸与及びTEC-FORCE（テックフォース）による現地での技術支援を要請し、ご協力をいただきました。 3 事業者のご協力 ・7月26日から31日までの間、「株式会社ヤマエイ長島建設」「株式会社特種東海フォレスト」に下山者の送迎にご協力をいただきました。
◆問い合わせ	環境局 森林経営管理課 林道係（静岡庁舎13階） 担当：阿形・剣持 電話：054-221-1628